

「あそVIVA！かのや」の
事前予約が不要になります

これまで、市子育て交流プラザ「あそ^{ビバ}VIVA!かのや」を利用する場合はインターネットでの事前予約が必要でしたが、令和7年4月から予約が不要になります。

●**初めて利用する場合** オンラインで利用登録を行い、利用証を発行

●**2回目以降の利用の場合** 利用証を持って来場

※土・日曜日、祝日など、混雑する場合は来場順での入場

※事前に空き状況が確認できるよう、利用状況等のリアルタイム配信を予定

問市子育て支援課 ☎0994-31-1134

下水道の正しい利用を
心掛けましょう

下水道は、家庭や事業所などから出る汚れた水を浄化し、河川に放流する役割を果たしています。下水道に異物が混入すると、下水道管が詰まったり、逆流したりする場合があります。

下水道施設の効果が発揮できるように、正しい利用を心掛けましょう。

●**排水口から異物を流さないでください**

○浴室の排水口にたまった髪の毛などは、こまめに取り除いてください。

○紙おむつや使い捨てタオルなど、水に溶けないものはトイレに絶対に流さないでください。

○油類は固まると下水道管が詰まりやすくなるので、飲食店等はグリース阻集器^{そじゅうき}を設置してください。

※グリース阻集器（グリーストラップ）

主に飲食店の厨房等に設置され、排水から油脂類を取り除く装置

●**グリース阻集器を清掃してください**

グリース阻集器にたまった油脂やごみなどは定期的に清掃してください。清掃を怠ると機能が低下し、油脂類が流れ出る原因となり下水道管を詰まらせます。

また、油などが下水道管に詰まってしまうと営業に支障が出るだけでなく、管の清掃のために付近の住居者や事業所等に不便を掛けることもあります。



▶下水道に詰まった油脂類の塊

問市下水道課 ☎0994-31-1133

子ども医療費の窓口負担が
ゼロになります

子どもが病院を受診した際の医療費助成について、これまで非課税世帯のみに限られていた窓口負担ゼロ（現物支給方式）の対象を、令和7年4月から18歳までの課税世帯を含む全ての子どもに拡大します。これに伴い、県内の医療機関や薬局等で受診する際は新しい受給資格者証を提示すれば、自己負担分を窓口で支払うことなく医療サービスが受けられます。

●**受給資格者証** 対象の子どもがいる世帯に新しい受給資格者証を3月末に送付

※保険適用外のものや任意の予防接種費用などは対象外

※県外での受診はこれまでどおり市への申請が必要

問市子育て支援課 ☎0994-31-1134

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の
縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

〈**縦覧（土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿）**〉

●**記載内容** 土地の所在・地目・地積・評価額等、家屋の所在・建築年・種類・床面積・評価額等

●**期間** 4月1日（火）～6月2日（月）の開庁日

●**場所** 市税務課、総合支所住民サービス課

●**対象者** 固定資産税の納税者

※固定資産税が課税されない人は縦覧不可

※土地のみの納税者は家屋縦覧不可

※家屋のみの納税者は土地縦覧不可

●**必要なもの** 本人確認書類（注）、委任状（委任者の印鑑が必要）

●**手数料** 無料

〈**閲覧（固定資産課税台帳）**〉

●**記載内容** 土地の所在・地目・地積・課税標準額等、家屋の所在・建築年・用途・課税標準額等

●**期間** 開庁日は随時閲覧可能

●**場所** 市税務課、総合支所住民サービス課、出張所

●**対象者** 土地・家屋・償却資産の所有者及び関係者（所有者と同居の親族、納税管理人、借地人、借家人、代理人）

●**必要なもの** 本人確認書類（注）、課税明細書又は納税通知書、委任状（委任者の印鑑が必要）及び関係が証明できる書類等（所有者以外の人による閲覧の場合）

●**手数料** 1件200円

※上記の縦覧期間は無料

（注）本人確認書類＝官公庁発行の顔写真付き証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）は1点、健康保険証・年金証書・預貯金通帳等その他証明書は2点

問市税務課 ☎0994-35-0013

「令和7年度鹿屋市中小企業
合同入社式」の参加事業所

市内の中小企業に入社した新入社員の門出を祝う合同入社式

●**日時** 4月8日（火） 9:00～

●**場所** 鹿屋商工会議所2階会議室

●**対象者** 市内中小企業等の新入社員及び入社1年未満の社員

●**参加料** 無料

●**応募** 3月26日（水）までに申込用紙を提出

※申込用紙は鹿屋商工会議所、鹿屋商工会議所ホームページに有り

※当日はマナー等に関する新入社員研修講座有り



▲鹿屋商工会議所ホームページ

問鹿屋商工会議所振興課
☎0994-42-3135 ㊟0994-40-3015

かのや健康・スポーツクラブ
令和7年度会員

●**種目** 3B体操、ヨガ、エアロビクス、バドミントン、ナイターテニス、ゴルフ、ウォーキング、ボウリング、ジュニア（陸上、バドミントン、バスケット、ラグビー、テニス、ソフトテニス）

●**年会費（保険料含む）**

区分	中学生以下	高校生以上	65歳以上
通常	2,300円	3,950円	2,300円
障害者手帳所持者	1,300円	2,350円	1,700円

※年度途中で加入する場合も同額

※月会費が必要な種目や定員のある種目有り

●**応募** 年会費を持って来所

問NPO法人かのや健康・スポーツクラブ（市武道館内）
☎0994-41-9903

固定資産税の優遇措置が
受けられます

市内で、工場などを新設又は増設した場合、固定資産税の優遇措置を受けることができます。

●**対象業種** 製造業、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業 など

●**対象資産** 土地、建物、償却資産

●**優遇期間** 3年間

※優遇措置を受けるには、申請が必要

※詳細は市ホームページに掲載



問市産業立地推進室 ☎0994-35-1019

平和市営住宅の入居者

リフォームが完成した8・9・10号棟の入居者

●**間取り・基本家賃（家賃は世帯の収入に応じて決定）**

○3DK＝18,300円～ ○2DK＝16,600円～

※車椅子利用者用住戸有り

●**対象者** ○市税等を滞納していないこと

○毎月収入のある市内在住の連帯保証人がいること

○収入月額が158,000円以下であること

○持ち家を所有していないこと ※その他条件有り

●**見学会** 4月13日（日） 9:00～12:00

●**応募** 4月21日（月）までに申込書を提出

※申込書は市建築住宅課、市ホームページに有り

問市建築住宅課 ☎0994-31-1129

令和7年度自衛官等

●種目・資格・申込期限		
種目	資格	申込期限
自衛官候補生	18歳以上	5/29(木)
一般曹候補生	33歳未満	5/ 7(水)
予備自衛官補（一般）	18歳以上 52歳未満	4/ 8(火)
一般幹部候補生	・大卒程度試験 22歳以上26歳未満 ※20歳以上22歳未満の人は大卒（見込みを含む） ・大学院卒業程度試験 20歳以上28歳未満の 修士課程修了者（見込みを含む）	4/ 4(金)
幹部候補曹（1回目）	20歳以上	6/ 6(金)
幹部候補曹（2回目）	33歳未満	

※募集要項や試験日時、上記以外の募集種目の詳細等は
自衛隊鹿児島地方協力本部
ホームページに掲載



問自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所
☎0994-42-4386